

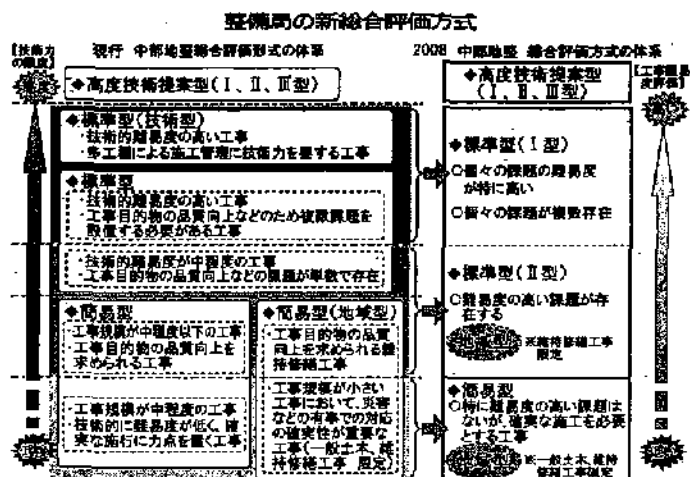
整備局

標準型Ⅰ・Ⅱ型を新設

一部工事に独自の「地域型」

中部地方整備局（港湾空港部除く）は、2008年度の総合評価方式の新たな取り組みを策定した。総合評価のタイプ選定を工事特性に応じて、標準型（Ⅰ型）と同（Ⅱ型）を新設し、高度技術提案型と簡易型を合わせ4タイプに分ける。中部整備局独自の取り組みとして、標準型（Ⅱ型）の維持修繕工事、簡易型の一般土木、維持修繕工事に限定して「地域型」の型式を設ける。

新設する標準型（Ⅰ型）が複数存在する案件、同用する。は、個々の課題の難易度（Ⅱ型）は難易度が高いが特に高く、個々の課題が存在する案件に適



タイプ選定の基本的な「工事難易度評価」を使って、項目ごとに「A」（特に困難）、「B」（困難）、「C」（一般的）の3段階で判断する。

原則として、標準型（Ⅰ型）は、工事目的物の難易度がA、同（Ⅱ型）は工事目的物の難易度がB、または自然条件の難易度が社会的要請の難易度のいずれかがAのケースで採用する。

ただし、工事目的物の難易度がBが複数あり、各項目の難易度判定でAかBの課題を複数求める場合はⅠ型を選定できる。また、工場製品は除

外する。

簡易型は、工事目的物の難易度がC、自然条件と社会的要請の難易度が、いずれもBかCの場合に適用する。

中部整備局独自の取り組みとしては、標準型（Ⅱ型）の維持修繕工事と、簡易型の一般土木、維持修繕工事を対象に「地域型」を採用する。「地域型」は、災害などの緊急対応時の施工体制能力を的確に評価するため、07年度に設けた制度で、簡易型で2億円未満の一般土木と維持修繕に限定して設定していた。なお、同年度から技術難易度が高い標準型の工事に適用していた「技術型」は、08年度から廃止する。

これまで総合評価のタイプ選定は、金額によって設定することが多く、総合評価方式のほとんどが簡易型の適用工事となっていた。同局によると、

「今まで9割が簡易型だったが、（08年度からは）このうち4割は標準型（Ⅱ型）になる」見通しだ。

参加要件見直し

また、参加者を増やすことなどを目的に、08年度からは総合評価方式の競争参加要件も見直す。これまで標準型と簡易型（2億円以上）では、技術提案内容による参加資格要件として、標準案より優れた提案のみに与えていた参加資格を、標準型（Ⅱ型）については、標準案以上であれば参加を認める。ただし、標準案と同等の提案の場合は加点しない。

工事成績評定書の添付では、これまで同種・類似工事の実績の場合、65点以上の証明が必要だったが、08年度からは、過去12年間で、工事成績が付与されている工事は評定書の添付により参加を認め、工事成績の付与がされていない工事でも工事引渡書などの添付で参加できるようにする。

総合評価の評価項目から「手持ち工事量」の項目を廃止する。